

宮津産業ビジョン報告書

平成17年12月22日

宮津商工会議所

ご あ い さ つ (別紙)

今年度は、宮津商工会議所が設立いたしましたして50周年という大変意義深い記念すべき年を会員の皆様方と共に迎えられましたことは、私の最も喜びとするところであり心から御礼申し上げます。

顧みますれば当商工会議所は、昭和29年6月の近隣市町村合併による市制施行に伴い同年7月「宮津商工会」の組織を見ましてから「商工会議所」設立を望む気運がにわかにより高まり昭和30年4月20日同商工会議所の設立を見たのであります。

この間における経済社会の情勢は誠にめまぐるしく変貌を遂げてまいり、その時々に対応した産業界の方向性を周年事業の一環として産業ビジョンという形に纏め上げてまいりました。

10年ひと昔と申しますが、95年当時はバブル崩壊後によるダメージがきわめて大きく、その後の低迷は長期にわたりましたが、国の構造改革への取組と相まって、企業では厳しいスリム化や事業再編に迫られながら日本経済を見事に蘇らせました。そして、97年後半から99年にかけて金融不況、01年から02年にIT不況を経験いたしました。

05年の夏には「踊り場」を脱して回復局面を進んでいます。原油価格の高騰やアメリカ・中国の経済動向など懸念材料があるものの、日本経済は引き続き堅調な推移をたどるだろうと予想されております。

しかしながら、中小企業におきましては景気回復に格差が生じております。地域経済の支えているのは、地元中小企業であることは言うまでもありません。当市の中小企業の多くは規模的にも競争力にも乏しく、地域経済を支える中小企業に対して支援が必要であると考えております。

活気のある「まち」は、やはり地元中小企業が元気であり、いきいきとしているからであります。本産業ビジョンは、宮津市の産業界が向かう最も有益な方向性を示唆したものであります。

一つには「ものづくり」の振興は、地域が持つ固有の有効資源を発掘し、その資源の有効活用・融合が重要な鍵となるわけであり、食をテーマとした「宮津ブランド」の「地域特産品」の開発や「郷土料理」づくりを推し進めることにより地域の経済的波及効果が高まるとともに、リーダーとなりうる人材育成を同時に図る必要があると認識いたしております。

激変する昨今におきましては、知恵と勇気を出し合い実現可能であることを念頭におき、まずは短・中・長期と位置づけ、実現化に向けどういった手法で取組むかといった提言をいたしました。

今後実現に向けましては、京都府・宮津市といった行政機関をはじめ関係団体の方々の特段のご理解とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

おわりになりましたが、同ビジョンの作成に係わっていただきました委員の皆様方、並びに専門委員の先生には多くの時間を費やしていただき、大変お世話になりました。感謝いたしております。ありがとうございました。

平成17年12月22日

宮 津 商 工 会 議 所

会 頭 竹 中 史 朗

ごあいさつ

第1章 宮津市産業の目指すべき方向

- 1．宮津は、このままいくとどうなるか
- 2．今後の課題と方向

第2章 宮津市産業振興の基本戦略

- 1．「新・観光産業（交流産業）の創成に向けての基本テーマ
- 2．テーマ別方策の検討
 - 2 - 1．「まちなか観光」の推進方策
 - 2 - 2．「歴史文化」の活用方策
 - 2 - 3．「食」の企画・開発方策
 - 2 - 4．「海」の活用方策
- 3．関連施策

第3章 主要プロジェクトの戦略的展開

- 1．段階的・戦略的推進
- 2．初動期・短期段階の主要プロジェクト
- 3．中・長期段階の主要プロジェクト

第4章 当面の事業化計画

第1章 宮津市産業の目指すべき方向

1. 宮津は、このままいくとどうなるか

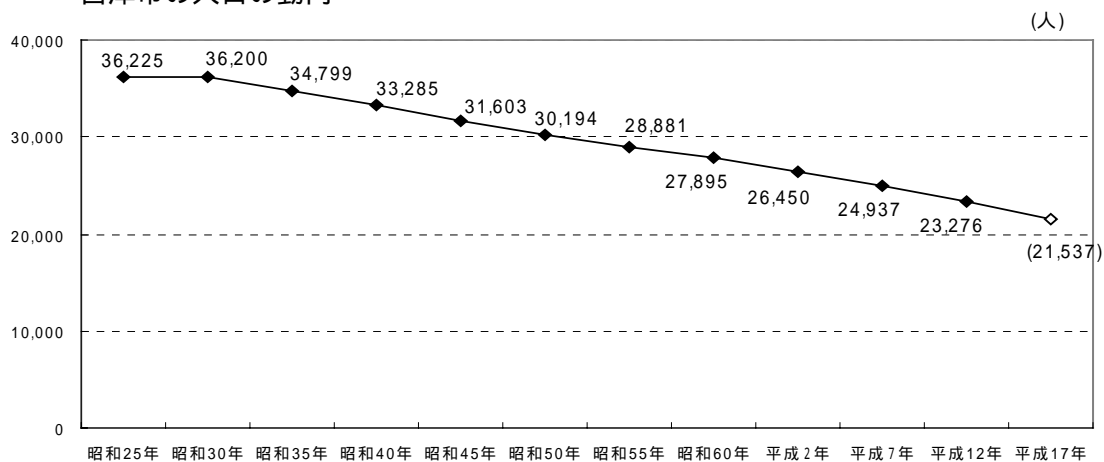
(1) 人口の動向からみた見通し

人口の減少、危機的状況の現出

宮津市の人口は、戦後の昭和25年には36,225人であったが、それ以降減少の一途を辿っており、平成7年には2.5万人を割り込み、平成12年には23,276人となっている。

また、平成15年の京都府推計値では21,537人となって、遂には2万人を割り込むかという状況にまでなっている。このまま推移すると、平成22年頃には、2万人を割り込み、更に減少していくことが推計される。

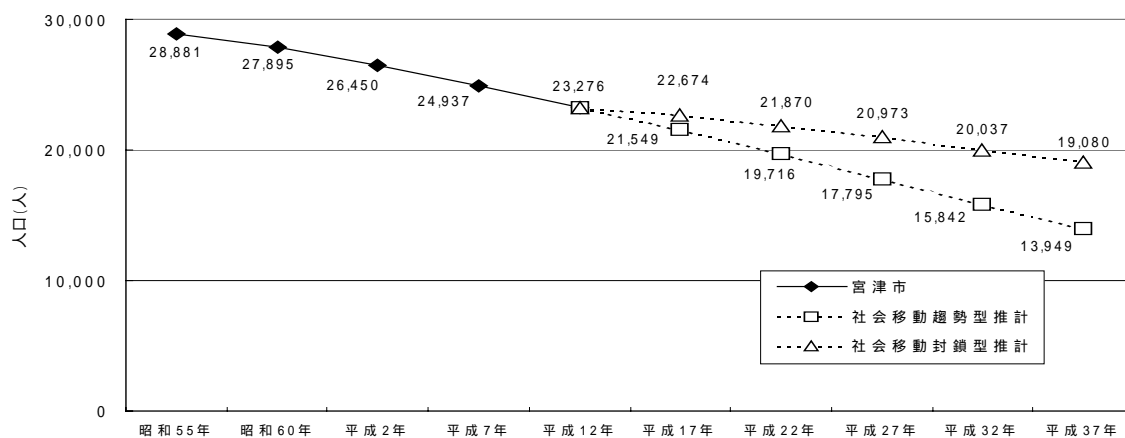
宮津市の人口の動向



昭和25年 昭和30年 昭和35年 昭和40年 昭和45年 昭和50年 昭和55年 昭和60年 平成2年 平成7年 平成12年 平成17年

資料：国勢調査
平成17年は京都府による推計値

人口のトレンド推計



昭和55年 昭和60年 平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 平成32年 平成37年

人口の流出、就業の地としてのポテンシャルの低下

通勤・通学等の人口の流動状況を見ると、流入者、流出者ともに増加しているものの、流入者の増加数が多いために流入超過の状況が続いてはいる。これは、市内に住み市内で働く市民の数が減っていることによる。恐らく周辺の町に転居して市内に通勤・通学する者が増えていることによるものと思われる。

しかし、問題なのは昼間人口が着実に減り続けていることである。宮津市内で働く場や機会が減り続けており、平成12年には昼間人口は2.5万人を割って24,765人となっている。宮津市内での働く場や機会の拡充に挺入れが行なわれない限り、拠点都市としてのポテンシャルはますます低下していくこととなる。事態は深刻である。

人口の流出入

	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数(人)	伸び率	実数(人)	伸び率	実数(人)	伸び率	実数(人)	伸び率
流出	2,403	100%	2,743	114%	2,793	116%	2,747	114%
流入	2,895	100%	3,419	118%	3,785	131%	4,252	147%
流入超過	495	100%	676	137%	992	200%	1,505	304%
昼間人口	28,387	100%	27,126	96%	25,929	91%	24,765	87%

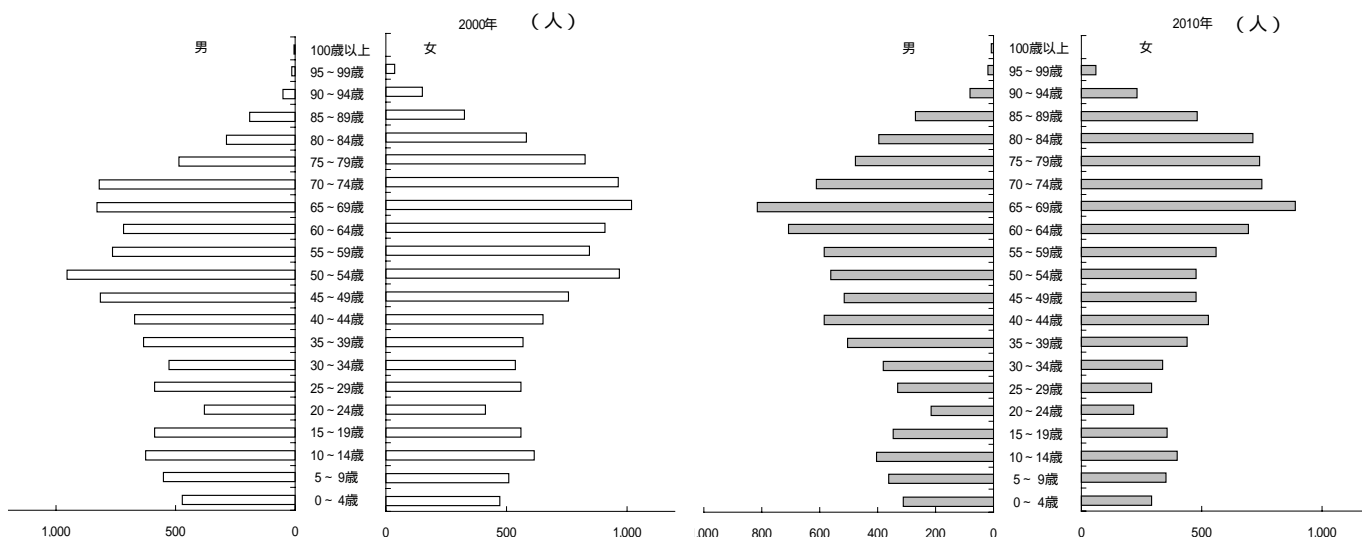
高齢化の進行、若年層の減少、人口の健全サイクル破綻の恐れ

上記に加えて、深刻なのは、高齢化の進行である。とりわけ戦後のベビーブーム期の年齢層がもうしばらくすると高齢者の仲間入りをするが、大きな塊を形成しているその年齢層が高齢化した後、宮津は一体どうなるのか。

少子化はますます進行する状況であり、若年層の維持や補充がなされない限り、確実に縮小均衡型に移行していき、地域における人口の健全サイクルが破綻する恐れさえある。

つまりは「過疎化」である。このような回復困難な状況になる前に如何にして脱却するかが、今問われている。

5歳階級別人口の動向予測



(2) 産業の動向からみた見通し

変化する産業構造

産業構造をみると、平成13年時点で最も大きなウエイトを占めているのはサービス業(33%)、次いで小売業(17.3%)、建設業(10.7%)、製造業(10.5%)等と続いている。その動向をみると、伸びているのは飲食業とサービス業のみで、その他は全て減少傾向を示している。特に減少傾向の大きいのは建設業、卸売業で、昭和61年を100とした場合の平成13年の伸び率は、それぞれ54.5%、76.3%となっている。

小売業の停滞、揺らぐ広域生活拠点としての地位

中心市街地の主要産業である小売業の動向に着目すると、平成3年以降減少傾向が顕著である。市域外への大型店の立地が相次ぎ、宮津市の中心商店街への買い物客等の流入量の減少が影響しているものと思われる。

大型店の郊外進出傾向は、今後とも続くであろうし、そうした大型店同士の競合も激化することが予測される。その競合のあおりを受けて、宮津市の中心商店街は、今後ますます厳しい状況に追い込まれていくものと考えられる。

産業構造の動向(産業別従業員数)

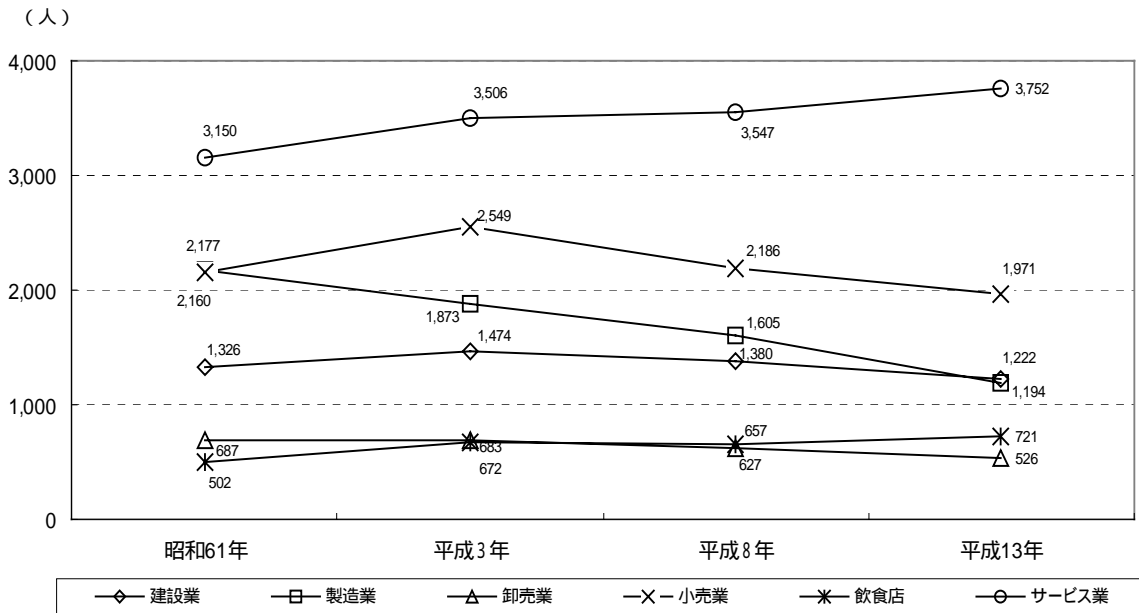
業種	昭和61年			平成3年			平成8年			平成13年		
	実数	構成比	伸び率	実数	構成比	伸び率	実数	構成比	伸び率	実数	構成比	伸び率
建設業	1,326	11.4%	100.0%	1,474	11.4%	111.2%	1,380	11.4%	104.1%	1,222	10.7%	92.2%
製造業	2,177	18.6%	100.0%	1,873	14.5%	86.0%	1,605	13.3%	73.7%	1,194	10.5%	54.8%
卸売業	687	5.9%	100.0%	683	5.3%	99.4%	627	5.2%	91.3%	526	4.6%	76.6%
小売業	2,160	18.5%	100.0%	2,549	19.7%	118.0%	2,186	18.1%	101.2%	1,971	17.3%	91.3%
各種商品	4	0.0%	100.0%	4	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	138	1.2%	3450.0%
織物・衣服・身回品	296	2.5%	100.0%	268	2.1%	90.5%	215	1.8%	72.6%	148	1.3%	50.0%
飲食料品	677	5.8%	100.0%	807	6.2%	119.2%	803	6.6%	118.6%	644	5.7%	95.1%
自動車・自転車	78	0.7%	100.0%	128	1.0%	164.1%	110	0.9%	141.0%	121	1.1%	155.1%
家具・じゅう器・家庭用機械器具 ¹	233	2.0%	100.0%	259	2.0%	111.2%	193	1.6%	82.8%	160	1.4%	68.7%
その他の小売業	872	7.5%	100.0%	1,083	8.4%	124.2%	865	7.1%	99.2%	760	6.7%	87.2%
飲食店	502	4.3%	100.0%	672	5.2%	133.9%	657	5.4%	130.9%	721	6.3%	143.6%
サービス業	3,150	27.0%	100.0%	3,506	27.1%	111.3%	3,547	29.3%	112.6%	3,752	33.0%	119.1%
旅館・その他宿泊所	856	7.3%	100.0%	1,021	7.9%	119.3%	900	7.4%	105.1%	872	7.7%	101.9%
専門サービス業	116	1.0%	100.0%	164	1.3%	141.4%	176	1.5%	151.7%	201	1.8%	173.3%
協同組合	234	2.0%	100.0%	331	2.6%	141.5%	187	1.5%	79.9%	268	2.4%	114.5%
医療業	254	2.2%	100.0%	249	1.9%	98.0%	216	1.8%	85.0%	348	3.1%	137.0%
社会保険・福祉	158	1.4%	100.0%	165	1.3%	104.4%	219	1.8%	138.6%	326	2.9%	206.3%
宗教	104	0.9%	100.0%	139	1.1%	133.7%	121	1.0%	116.3%	163	1.4%	156.7%
計 ²	11,678	100.0%	100.0%	12,919	100.0%	110.6%	12,099	100.0%	103.6%	11,371	100.0%	97.4%

¹ 昭和61年、平成3年は「家具・建具・什器小売業」

資料：事業所・企業統計調査

² 「計」には上記以外の産業も含まれる

産業別従業員の動向



基幹産業である観光業はどうか

観光入込客は、年間260～270万人で安定的に推移している。(一時期に、阪神大震災や鳥インフルエンザ等の影響を受けたが)

観光消費額も、80～90億円程度で安定的に推移している。しかし、観光入込客が多い割に宿泊客比率が20%程度と低く、そのために客単価が3,200円/人と、それ程高額になっていない。宿泊を含む滞在時間の短さが観光消費額を低いものになっている、と判断される。

観光消費額を増大させるには、宿泊客を増やすことを含めて滞在時間を延ばすことが必要である。そうすることによって観光消費額が伸び、観光業は勿論のこと、それに関連する産業(土産物製造業や飲食業、その他の関連産業)の発展が見込まれる。

宮津市の観光動向

(単位：千人、百万円)

項目	平成元年	平成5年	平成10年	平成14年	平成15年
観光入込客	2,554	2,627	2,479	2,619	2,687
うち宿泊客 (比率%)	580 22.7	571 21.7	505 20.4	533 20.4	544 20.2
うち日帰り客 (比率%)	1,974 77.3	2,056 78.3	1,974 79.6	2,086 79.6	2,143 79.8
観光消費額 (客単価 円)	8,890 3,481	9,133 3,477	7,730 3,118	8,374 3,197	8,668 3,226

広域中心核、都市的サービス拠点としての地位の低下

宮津は、丹後地域の広域的な行政・管理サービス拠点である。国の出先機関や京都府の各種機関が集積している。

しかし、京都府の行政改革が進められ、京都府丹後広域振興局や京都府丹後保健所、京都府丹後農業改良普及センターが京丹後市へ移転し、その地位を低下させている。

宮津市の広域的な行政・管理サービス機関

区 分	機 関 名	備 考
国の機関	地方合同庁舎 ・ 京都地方検察庁宮津支部宮津区検察庁 ・ 京都地方法務局宮津支部 ・ 八ローワーク宮津	
	宮津税務署	
	舞鶴税関支署宮津出張所	
	宮津海上保安署	
京都府の機関	宮津総合庁舎 ・ 宮津地域総務室 ・ 京都府丹後土木事務所 ・ 京都府丹後教育局	京都府丹後広域振興局、京都府丹後保健所、京都府丹後農業改良普及センターは京丹後市へ移転
	京都府宮津警察署	
	京都府水産事務所	
	京都府道路公社建設事務所	
	京都府土地開発公社北部事務所宮津分室	
広域行政の機関	宮津与謝消防署・消防組合	

2. 今後の課題と方向

(1) 地域産業基盤の強化が必須の課題

若年層に魅力ある雇用機会の創出、増強が必要

上記のような状況が続く中で、宮津市の相対的な地位を低下させないようにしていくには、人口の減少を食い止めること、とりわけ若者の流出を少なくしていくことが必要である。そのためには、若年層に魅力ある雇用機会を創出あるいは増強していくことが求められる。

地域産業基盤の徹底的な強化を

宮津市の人口をこれ以上減少させないで、かつ若者に魅力ある雇用機会を生み出していくには、地域の産業基盤を徹底的に強化していかなければならない。

(2) 地域産業基盤強化のいくつかの方向

地域産業基盤を強化していく方向は、次のようにいくつか考えられる。

企業誘致による産業基盤の拡充・補強
現有地域産業の強化
新たな視点からの「新・観光産業」(交流産業)

企業誘致による産業基盤の拡充・補強

従来、中心的に進められてきた方法で、工場団地を造成したり、工場適地指定を行ったり、あるいは個別に誘致したりする方法で実施してきた。

近年、産業のグローバル化が進み、中国等への製造工場の流出が進み、国内では空洞化現象が見られるようになった。

研究開発型企業は、コア技術の流出防止のため、国内への回帰現象も見られる(シャープや松下電器等)が、あくまでそれは先端技術産業に限られる。

宮津においても、可能な限り企業誘致に努める必要があるが、市内には工業団地は計画されていないが、工場適地はあるので、優遇措置を強化してでも企業誘致に努めるべきである。

その場合、どのような業種の企業をねらって誘致運動を進めるか、についてはよく検討しておく必要がある。

現有の地域産業の強化

企業誘致を積極的に進めるとともに、現有の地域産業を振興し、強化していくことも大事である。

企業活動を支援し、地域産業間の連携も強めて、何としてでも減少を食い止めなければならない。

新たな視点からの「新・観光産業」(交流産業)の育成・導入

上記のような対策に加えて、地域産業の活性化を牽引する新たな産業の育成・導入が望まれる。

地域の産業基盤を強化するには、産業なら何でもよいわけであるが、戦略的に地域産業基盤を強化していくには、地域の特性やストックを活かしたものを中心に基盤強化策を展開する方が明らかに有利である。

宮津市の特性やストックを考慮すると、観光に関連する産業(「新・観光産業」あるいは交流産業)を育成・導入し、それを基軸に地域産業基盤を強化していくことが望まれる。

(3)「望まれる新・観光産業」(交流産業)を基軸にした産業基盤強化策

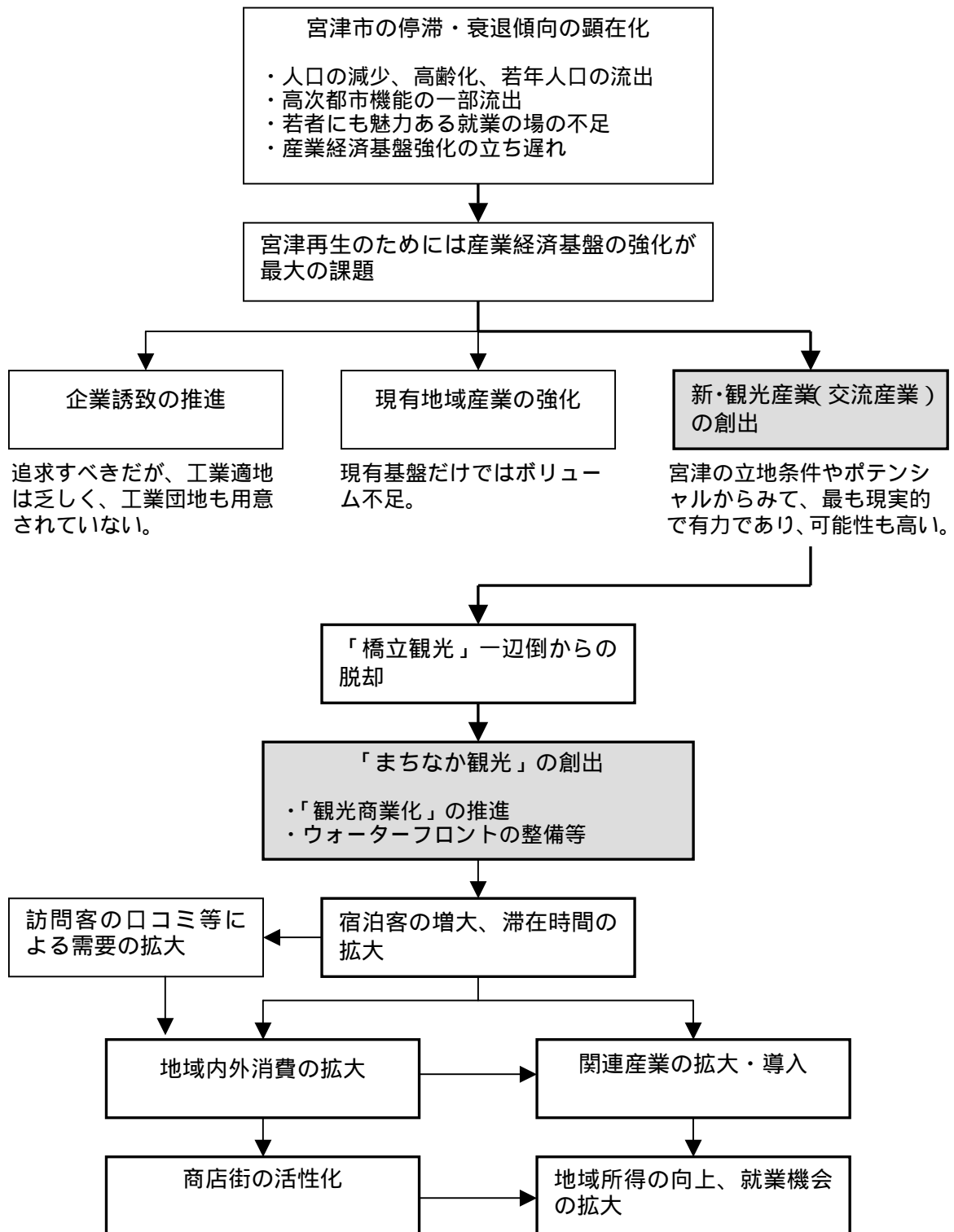
「新・観光産業」(交流産業)を基軸に地域産業基盤強化が最有力

上記のように、地域の産業経済基盤を強化する方法はいくつか考えられ、どれも追求すべきであるが、当面の現実的な可能性を考えると、「新・観光産業」(交流産業)を基軸に地域の産業基盤を強化していくことが最も有力な方法であると考えられる。

もっといえば、当面これでいくしか他に有効で現実的な方法が見当たらない、といっても決して過言ではない。

したがって、企業導入に力を入れる場合でも、「新・観光産業」(交流産業)の関連する産業の誘致を積極的に進めることが望まれる。

宮津市の基本的課題と強化すべき「新・観光産業」



第2章 宮津市産業振興の基本戦略

1. 「新・観光産業」(交流産業)の創成に向けての基本テーマ

テーマ1. 「まちなか観光」の推進

宮津発展の最大の課題は、「まちなか観光」をいかに創出・発展させるか、といってもよい程である。

何故なら、「まちなか観光」が発展することにより、中心市街地に来訪者が訪れ滞留し、滞在時間を費やすことにより、「飲食」「買い物」「娯楽・体験・学習」等の消費を拡大し、ひいては「宿泊」を増大させる。つまり、「天橋立観光」依存型の体質からの脱却が図られ、地域経済の総合的な発展に風穴を開けることが期待できる。

これらの結果として、訪問客の「客単価」そのものが上がり、「観光消費額」が増大し、関連する広範な産業全体の所得の拡大が期待できる。

また、「まちなか観光」は、「まちなか」を、地域の「ウィンドウショップ」の場、あるいは「アンテナショップ」の場とする。このことにより、宮津(あるいは丹後地域)で創出された魅力的な「商品」が、訪問客の口伝で広域的に広がり、そのことが誘客につながり、消費も拡大するという好循環を期待することができる。

宮津における「まちなか観光」のあり様については、全国的な競合地域との競合関係を見ながら、地域の個性を活かしてアイデンティティ(独自性)のあるものにしていく必要がある。

テーマ2. 「歴史的文化」の活用

「まちなか観光」を独自性のある魅力的なものにしていくには、地域が持つ固有の歴史文化に着目する必要があります。

厳しくなる一方の都市間競争に打ち勝つには、どれだけ「本物の地域文化」が打ち出せるかが勝敗を分けるといっても過言ではありません。

宮津で高く「売れる」歴史文化といえば、「北前船」の港まちで、かつては「縞の財布を空にした」程栄えた、それを伝える「宮津節」が今も伝承されている、海の幸に恵まれ水産加工技術が伝承されている、城下町で今もその名残を残す町割りや町名・地名、数多くの寺社が存在する、地域の特色ある祭り等が今も息づいている、等々である。

これらを新・観光産業に徹底的に活かすよう努めなければならない。

テーマ3 .「食」の企画・開発

上記にも関連する部分もあるが、豊富な「海の幸・山の幸」を活用して、一層魅力ある「食文化」を企画・開発し、創出していくことが求められている。

訪問客は、「地域特有のおいしい料理」を求め、「地域特産物」を土産に持って帰りたいと願う。しかし、今の宮津には、残念ながら、そのような魅力商品はきわめて少ない。

新商品を企画・開発する体制や仕組みをつくり出し、「売れる特産品」づくりを徹底的に推進していく必要がある。

テーマ4 .「海」の活用

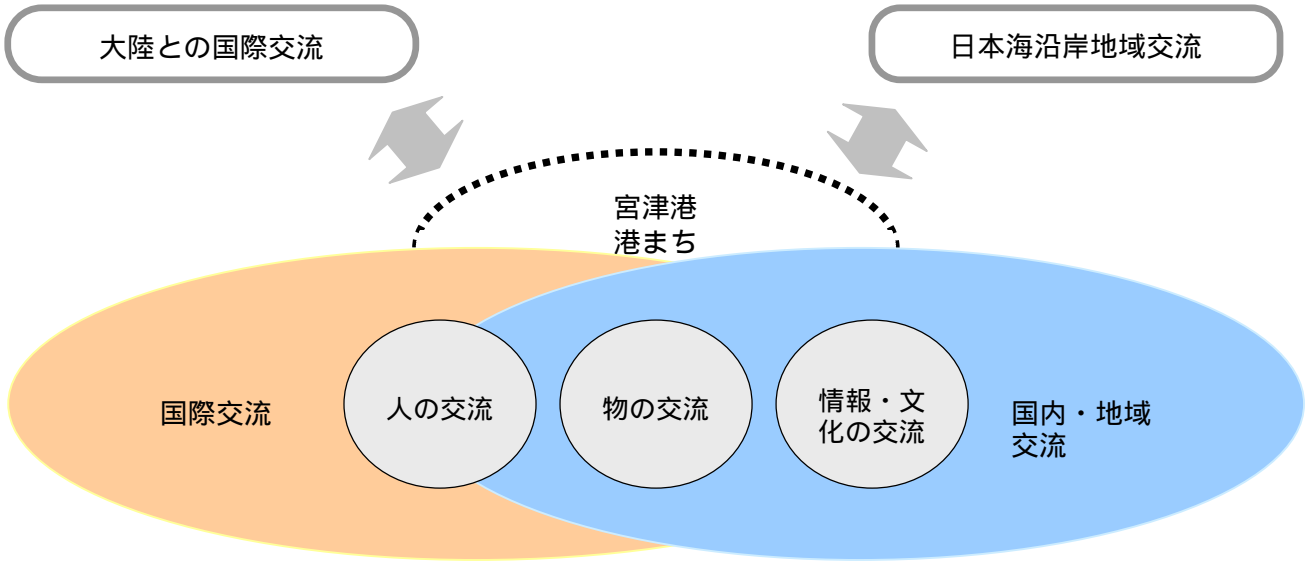
上記の「海の幸」の宝庫として、海を最大限に活用することが必要である。これまでも、海洋センター等を中心に「つくる漁業」に取り組んできたものと思うが、生鮮物に加えて、もっと豊富で魅力ある水産加工品を企画・開発していくことが求められる。

また、「海」そのものや「海際（ウォーターフロント）」をもっと活用することも、今後の課題となっている。海は、宮津をこの上なく魅力あるものに行っているということを再認識し、「海や海際」を魅力あるものに行っていく必要がある。

「海際」については、特に浜町の再整備が決定的に重要である。港まちとしての誘客魅力を創出する場合の拠点地区であり、ここをどのように魅力化するかで宮津の将来が左右される位に重要なポイントである。

他の魅力的な港まちの海際（ウォーターフロント）の再生・開発状況を見れば、そのことをよく証明している。

港まち（城下町）宮津の過去～将来

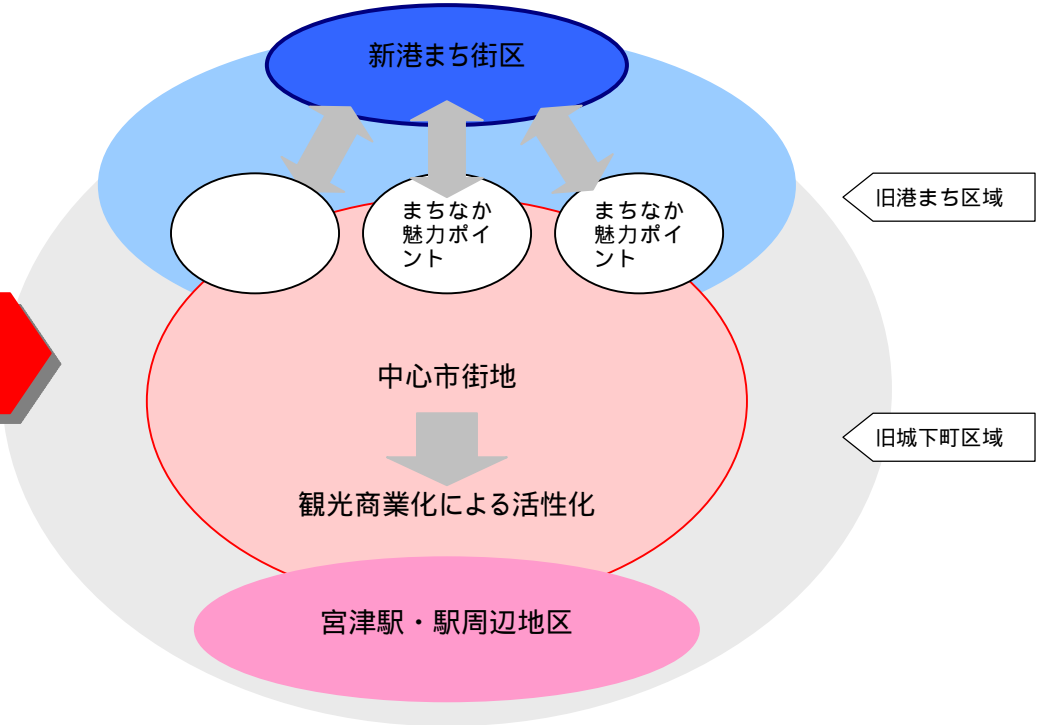


港（港まち）機能の低下・衰退

基本的課題

ウォーターフロントのリノベーション
(革新的再生)を牽引力にして
観光商業化による中心市街地の活性化

魅力的な市街地の再生



2. テーマ別方策の検討

2-1. 「まちなか観光」の推進方策

(1) 旧城下町・旧港まち街区の魅力の向上

「まち歩きモデルコース」の設定と「まちなか広場」等の環境整備

- ・従来の「歩ら輪ぐコース」に加えて、中心商店街等を散策する「まち歩きモデルコース」の設定
- ・コース及び沿道の美化、散策の途中で休息できる「まちなか広場」(一部はトイレ付)等の確保・整備(借地方式も含めて実現化方策を検討)

まちなか駐車場の整備、パーク&ライド方策等の推進

- ・中心市街地縁辺部等での駐車場の拡充(ミッブル周辺+)
- ・パーク&ライド方策の検討
- ・代替交通機能の整備(まちなか巡回小型バス、宮津湾周遊船、サイクリング等)

「まちなか情報センター」の設置

- ・中心市街地内に「まちなか観光」の案内所、土産物のアンテナショップ、喫茶スペース等を有する複合機能型の「まちなか情報センター」の設置
- ・宮津駅とウォーターフロント地区とを結ぶ軸上に整備されることが望まれる

新たな魅力ポイントの形成

町屋の活用促進

- ・町屋を活用したレストラン、喫茶店、ギャラリー、ミュージアム等の展開
- ・三上家等の有効活用

旧港まちイメージの活用

- ・「すし屋街」や水産加工品の製造・販売店等が集積する街区の形成
- ・魚卸市場、公設市場などの有効活用(集客施設として)
- ・「朝市通り」等の開設など

大手川河川整備・中橋の架け替え時のデザイン化

- ・シンボル河川・シンボル橋としてデザインに細心の配慮

まちなかチャレンジショップの開設（空き店舗の活用）

- ・まちなかの空き店舗等を活用して、新たにショップや飲食店の誘致
- ・市内外の挑戦者を選定し受け入れる仕組みの検討

街なみ景観の保全・創成の推進

- ・中心市街地を個性的で魅力あるものにしていくため、街なみ景観の保全・創成方策を検討
- ・電線類地中化の検討・促進
- ・「景観法」関連の調査の実施と景観計画の策定について、市と協議

（２）まちなかでの接客ノウハウの強化

ホスピタリティの向上、人材の育成

- ・中心商店街における「まちかど博物館」的な対応
- ・社寺の一般開放
- ・「まちなか」へのビジネスホテルの誘致（ビジネスユースの宿泊受け入れ体制の整備）
- ・「もてなしの心」を醸成するための人材育成（講座・講習会の開催等）

2 - 2 . 「歴史文化」の活用方策

(1) 歴史的建造物群の保全・整備

「旧城下町・港まち」名残りの建造物の保全・整備

- ・宮津城関連遺産（三の丸跡、宮津城大手門跡・宮津城の石、太鼓門など）
- ・旧町屋の保全・活用（三上家、袋屋、今林家など）
- ・神社・仏閣・教会等の保全・活用
 - （神社；和貴宮神社、桜山天満宮、一色稲荷など）
 - （仏閣；京極家ゆかりの大頂寺、円山四条派天井画の智源寺、天井雲竜図の経王寺、与謝蕪村が滞在した見性寺、狩野派花鳥図の真照寺など）
 - （教会；カトリック宮津教会など）
- ・石造物（宮津節の碑、岩洞長治郎碑、その他の道標等の石造物）

(2) 歴史的名称等の保全・復活

旧町名・地名等の保全・復活

- ・旧城下町・港まち時代の雰囲気を残す旧町名や地名等を保全、変更されたものは愛称として復活
- ・統一的な美しいデザインの案内板や道標等の設置

(3) 祭り等の歴史的な行催事、伝説等の保全・振興

集客力のある祭り等の歴史的な行催事の振興

- ・市外の人々を誘客し得る祭りや固有の行催事を選定し、更に集客力を高めるための施策を推進
- ・まちなかや社寺等に伝承されている物語や伝説等を解りやすく整理し、観光パンフレットやブックレット等を作成してPR

2 - 3 .「食」の企画・開発方策

(1) 売れる特産品づくりと宮津ブランドの確立

農林漁業資源を活用した地域特産品の企画・開発

- ・地域の農林水産物を活用した加工品（土産物にもなる）の企画・開発
- ・地域文化性を活かした文化工芸品等の企画・開発

地域の食材を生かした特色ある郷土料理の企画・開発

- ・宮津や丹後地域の海の幸や山の幸等の食材を活用して、特色ある郷土料理を企画・開発
- ・季節に応じた「旬の料理」が望まれる

宮津ブランドの確立

- ・地域特産品や郷土料理等に対して、最優良品を「宮津ブランド」として認定
- ・宮津の特性を活用した「宮津ブランド」の確立に向けた各種コンクール等の促進事業を推進

(2) 商品の企画・開発・製造組織づくり

地域特産品加工グループ等の組織化、関連企業の振興

- ・地域の農林水産物を活用した加工品（土産物にもなる）の創作グループ等の組織化
- ・食品加工企業での地域特産品の企画・開発と製造促進
- ・地域文化性を活かした文化工芸品等の企画・開発・製造を行う組織の育成・強化

2 - 4 .「海」の活用方策

(1) ウォーターフロントの再整備

低・未利用地の有効活用による地域特産品販売拠点・屋台街等の整備

- ・ミップル東側の低・未利用地を活用して、魅力的な集客拠点の整備を検討
- ・地域特産品の販売拠点の整備が有力
- ・当面は、簡易な施設（テント張りや屋台街型等）で対応、実績を挙げつつ本格的な施設整備を展望

海際緑地のプロムナードとしての魅力化

- ・海際は、休憩・散策の最大の魅力エリア
- ・若者のデートコースとなり、高齢者の休息の場ともなる、海園都市・宮津のイメージを代表する魅力的な緑園プロムナード（並木道）として再生

海岸道路としての国道 1 7 8 号の魅力化

- ・海際都市としての特色を明確にするとともに魅力を向上させるため、国道 1 7 8 号の道路環境の整備を関係機関に働きかけ
- ・沿道の街並み景観について、良好で魅力的な景観形成方策を検討

長期的視点に立った土地利用の再編

- ・ウォーターフロント地区は、「まちなか観光拠点」地区の中核的な地区であることから、観光・交流関係機能に特化していくよう方向づけ
- ・長期的なまちづくり構想として、段階的な土地利用の再編方向を展望

(2) 海の活用

海上シャトル船等の運航

- ・宮津棧橋～天橋立間の海上シャトル船や海上タクシー等の運航検討
- ・湾内クルージング船の導入検討

3. 関連施策

(1) 組織づくり・人づくり

「まちなか観光」推進組織づくり

- ・宮津市の「まちなか観光」を基軸とする産業振興策を戦略的に推進していくため、その牽引力となる中核的な組織を設置

「まちなか観光推進人材」の育成

- ・「まちなか観光」を基軸とする産業振興をプロデュースし、推進するリーダーの養成
- ・「まちなか観光」の案内人である「ボランティアガイド」の再構築
- ・地域特産品等を企画・開発・製造する「特産ものづくり人」の養成

(2) まちづくり基金の創設

「まちなか観光推進基金」の創設

- ・「まちなか観光」を推進する活動を支援・促進していくための資金的基盤として、「まちなか観光推進基金」活動資金を創設
- ・基金は、民間事業者、市民、公的機関等からの出資金によって確保

(3) 関連産業ネットワークづくり

「新・観光産業」(交流産業)の関連産業ネットワークの形成促進

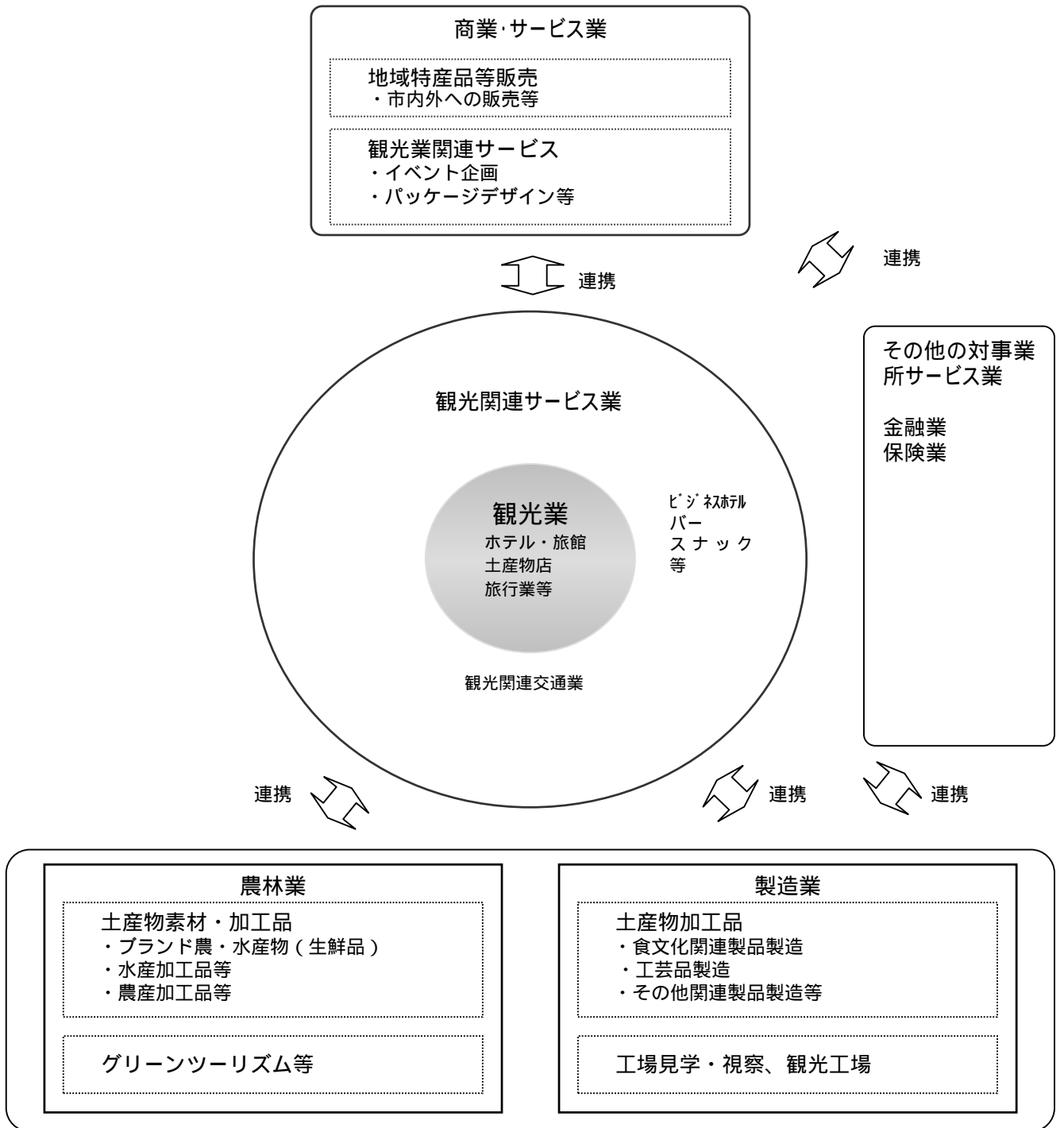
- ・新・観光産業に関連する産業群、地域特産品や郷土料理等を企画・開発・製造する企業やグループ等の関連産業ネットワークの形成を促進
- ・市内各地域が連携して関連産業を育成・強化していくための地域別役割分担とネットワークの形成促進

(4) 関連交通システムの整備

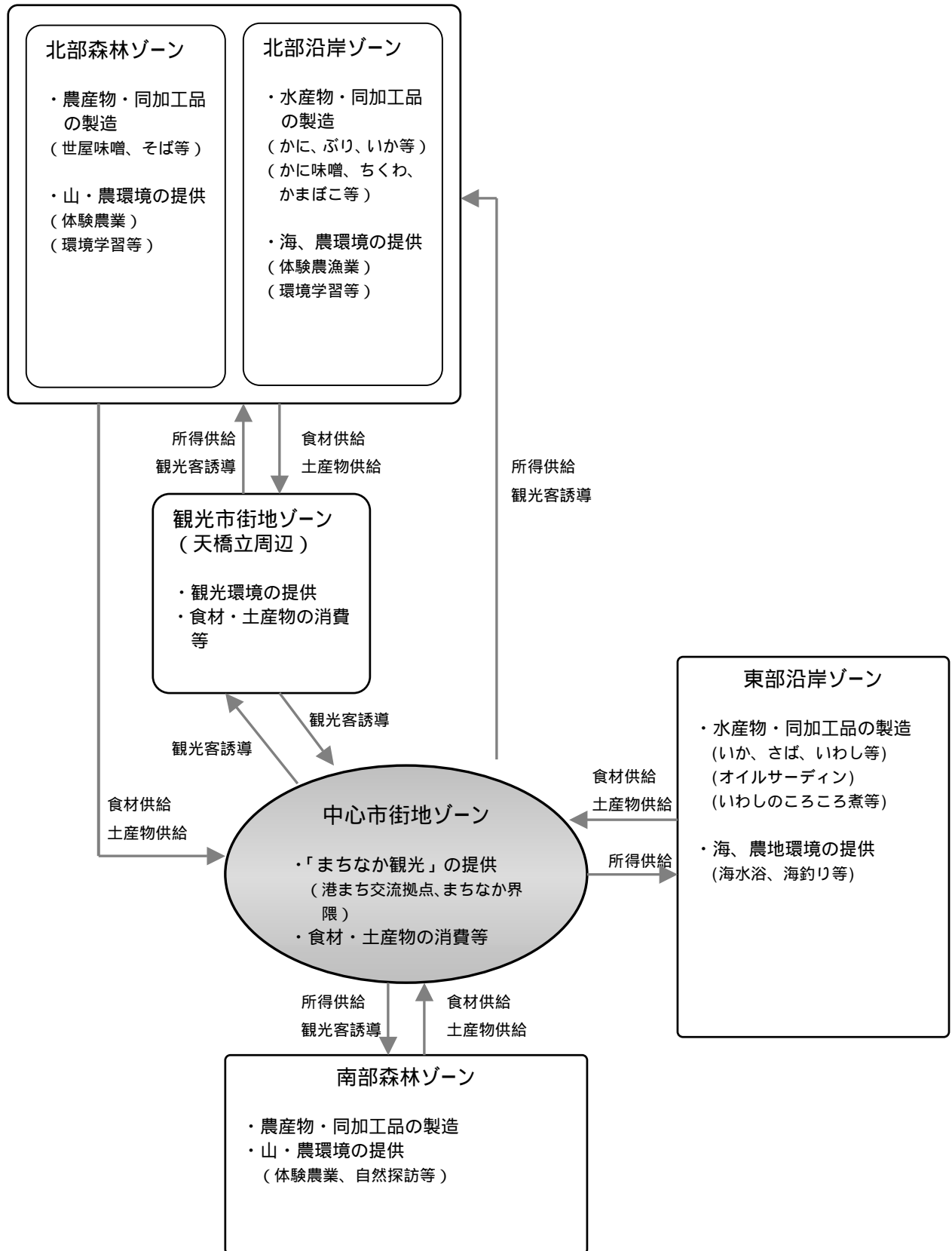
まちなか巡回バスの導入

- ・ユニークなデザインの「まちなか巡回小型バス」の導入検討
- ・海上シャトル船、海上タクシー等の導入検討

「新・観光産業」(交流産業)の関連産業ネットワーク化



関連産業の地域別役割分担とネットワーク化



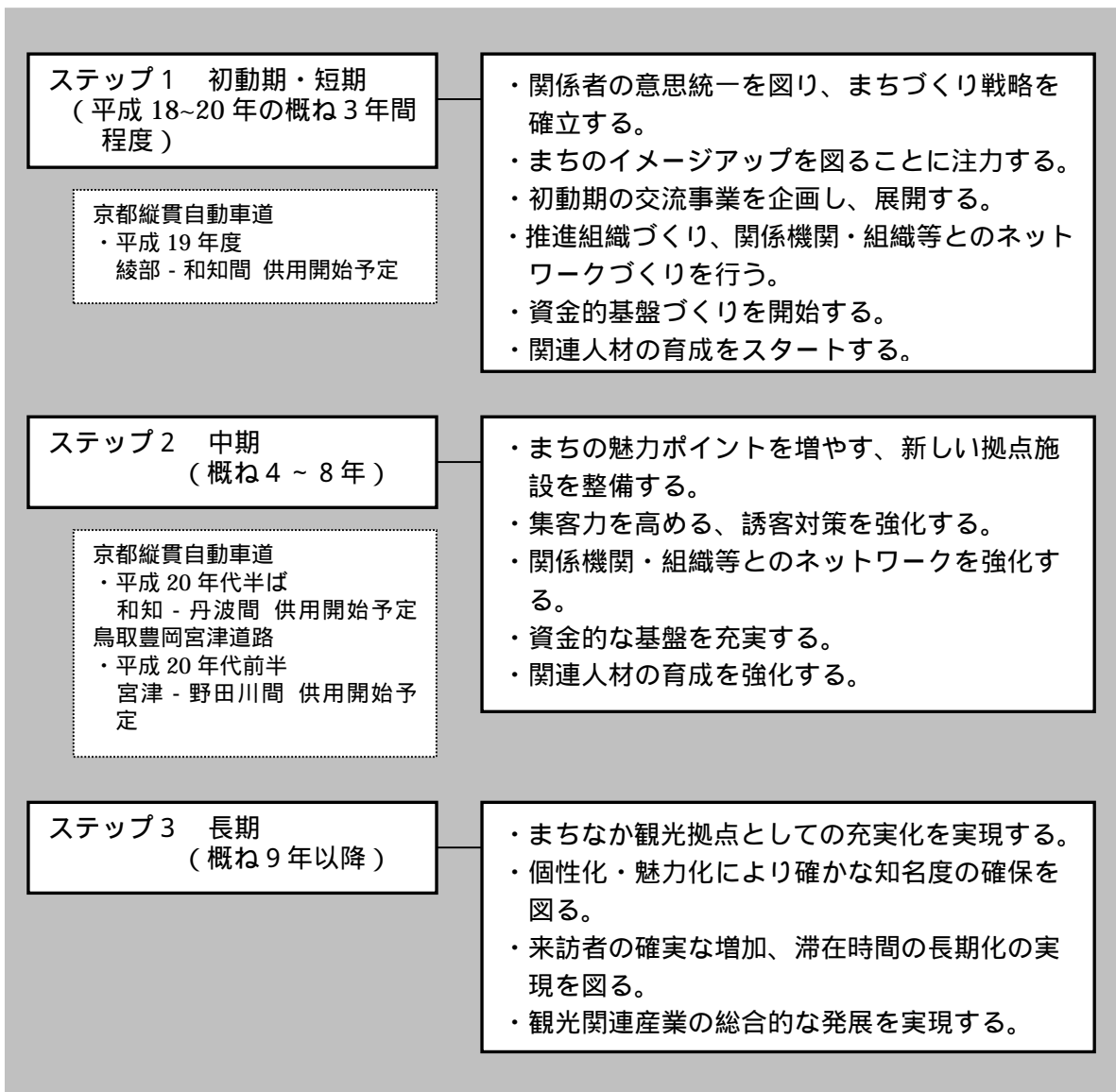
第3章 主要プロジェクトの戦略的展開

1. 段階的・戦略的推進

魅力ある新・観光産業を創出・振興していくには、戦略的な方針を持つ必要があるが、一挙に実現するのは困難であることから、段階的な施策の展開を図っていくこととする。

(1) 段階的な目標と戦略方針を定める

当地域と大都市地域や周辺地域との高速自動車の整備スケジュールに対応させて、次のような3つの段階を設定し、それぞれの段階ごとに戦略方針を持ちながら、事業展開を図っていくものとする。



2. 初動期・短期段階の主要プロジェクト

(1) 推進力の強化

項目	施策の概要	望まれる主体	課題等
推進組織の設立	・「まちなか観光」づくりを牽引する組織の設立	・当面は、行政主導型で推進 （「まちづくり会社」立ち上げに向け研究）	・牽引するリーダー集団の結成 ・参画団体・市民グループ等の組織化 ・出資者の確保等
まちづくり人材育成体制の整備	・人材育成のための会社組織の設立	・商工会議所が主体となり株式会社方式の設立に向け研究 （別途関係団体を中心に具現化に向けて協議）	・育成プログラムの開発 ・講師陣の確保 ・出資者は 地元企業 地元出身企業 市民1口出資からなる株主の要請、募集 ・経営陣の確保 ・基金の確保、増大

(2) ウォーターフロント及び旧港まちの再生

項目	施策の概要	望まれる主体	課題等
屋台村の整備	・浜町の低・未利用地を有効に活用して、地域特産品等を販売する仮設的施設として整備	・当面の運営は、行政、商工会議所、観光協会等の役割分担した共同事業者	・出店者の確保 ・地域特産品の企画・開発、関連産業・特産品開発グループの振興・育成 ・「宮津ブランド」の確立、そのためのコンクール等の実施 ・誘客戦略の開発
「蕪村館」の整備	・「まちなか観光」の情報発信・交流拠点施設として整備 ・当面、「歴史の館」内に設置 ・コンベンション誘致会議	・当面の運営は、行政、商工会議所、観光協会等の共同事業者	・運営主体の形成 ・将来的には単独施設の整備を予定 ・立体駐車場を結ぶ屋根付遊歩道の設置

(3) 旧城下町エリアの再生

項目	施策の概要	望まれる主体	課題等
まちなか観光ルートの設定	<ul style="list-style-type: none"> ・「まち歩きモデルコース」を中心市街地内に設定 ・関連事業としての「まち歩き事業」の推進 ・寺社の公開の促進 ・大手川改修・橋の魅力化 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は、行政、商工会議所、観光協会等の共同事業者 ・商工会議所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート及び沿道の魅力の向上、立ち寄り・休憩ポイントの確保 ・関係地域の理解度 ・物語性のある寺社の公開 ・橋と川縁のデザイン化
三上家の再生・有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・誘客力のある施設とするため、地域特産品の販売、観光情報発信・休憩・喫茶スペースの確保等を含む再生整備 ・併せて、駐車場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、観光協会 	<ul style="list-style-type: none"> ・集客力のある魅力施設として再生

3. 中・長期段階の主要プロジェクト

(1) 推進力の強化

項目	施策の概要	望まれる主体	課題等
推進組織の強化	・「まちなか観光」づくりを推進する「まちづくり会社」の強化	・「まちづくり会社」	
人材育成の推進	・「まちなかボランティアガイド」の持続的育成 ・地域特産品の企画・開発者の育成	・財団（「まちなか観光推進財団」(仮称)）	・育成プログラムの開発 ・講師陣の確保

(2) ウォーターフロント及び旧港まちの再生

項目	施策の概要	望まれる主体	課題等
「蕪村館」の新設・整備	・「まちなか観光」の情報発信・交流拠点施設 ・浜町の低・未利用地等を活用して、海上交通とも連結する観光情報・交流センター、地域特産品等の販売店、飲食店等からなる施設を整備	・「まちづくり会社」	・施設整備資金の確保 ・歴史の館内からの発展的移転
海上シャトル船、海上タクシーの運航	・宮津～天橋立間の海上シャトル船の運航 ・宮津港での海上タクシーの運航と乗り場の整備	・民間交通会社	・航路及び営業認可
臨海道路の整備と沿道の街並み整備	・国道178号の臨海道路としての魅力を向上させるための道路環境の整備 ・臨海道路沿線への観光関連施設の誘致と街並み景観の整備	・道路は、国道事務所 ・沿道への観光関連施設の誘致は、行政、商工会議所、観光協会等 ・沿道の街並み景観の整備は、民間事業者、行政	・道路環境整備イメージ案の作成 ・道路管理者への働きかけ ・市への働きかけと協働 ・観光関連事業者の誘致

(3) 旧城下町エリアの再生

項 目	施策の概要	望まれる主体	課題等
まちなか観光ルート の環境整備	・観光ルート的美装化・環境整備、沿道における「まちなか広場」(トイレ付)等の整備	・道路、広場等の公共施設整備は、公共団体	・「まちなか広場」等の用地確保策の検討(借地方式の導入も含めて検討) ・関連事業としての「まちなか観光企画事業」の推進
歴史的建造物・町屋の 保全・整備	・まちなかで歴史的風情を残す建造物や町屋等を保全・整備	・景観計画等の策定は行政 ・歴史的建造物の公的施設は公共団体、民間施設は民間事業者 ・町屋は、民間事業者	・宮津市景観計画の策定に基づく「景観地区」の指定 ・景観条例の制定(行政支援策)
街なみ景観整備事業の 展開	・「まちなか観光」の中心 的なエリアにおいて、街 なみ景観の創出を図る ・そのための景観計画の策 定と景観条例の制定	・「まちづくり会社」	・チャレンジシステムの構築 ・賃貸条件の配慮(家賃の支援等)
空き店舗活用事業	・「まちなか観光」に関連 するショップ、レストラン 等の店舗展開にチャレンジ するための施設として活用	・「まちづくり会社」	・チャレンジシステムの構築 ・賃貸条件の配慮(家賃の支援等)
まちなかシンボル 軸の強化等	・宮津駅等のバリアフリー 化、駅前広場の整備 ・まちなか街路の環境整備	・施設管理者	・駅舎及び駅周辺のバリアフリー化計画の策定

第4章 当面の事業化計画

初動期に推進していくべき事業の中で、宮津商工会議所が主導的に取り組む事業について、具体化方策を明らかにしておくこととする。

事業 - 1 .「食」のコンクール事業（宮津ブランドの確立に向けて）

（1）事業の目的

「宮津ブランド」品を目指し、魅力的な「地域特産品」「郷土食」等の企画開発及び関連産業の振興を意図

（2）事業の推進主体

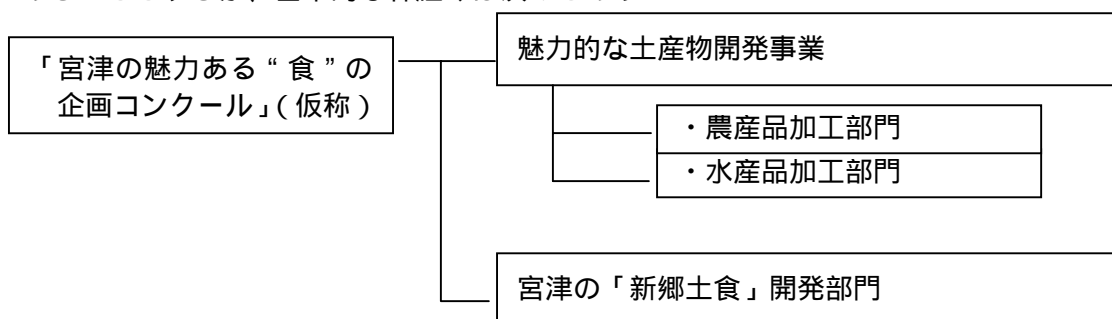
若手経済人グループによる実行委員会の設置

- ・ 「宮津の魅力ある“食”の企画コンクール」(仮称) 実行委員会の設置
- ・ 「人材の育成」

（3）事業の概要

事業の基本的な枠組み

「宮津の魅力ある“食”の企画コンクール」(仮称) 実行委員会に事業企画案の提案を求めることとするが、基本的な枠組みは次のとおり



公募によるコンクールの実施

（人づくりを含む）

各部門別にコンクール参加者・参加グループを公募

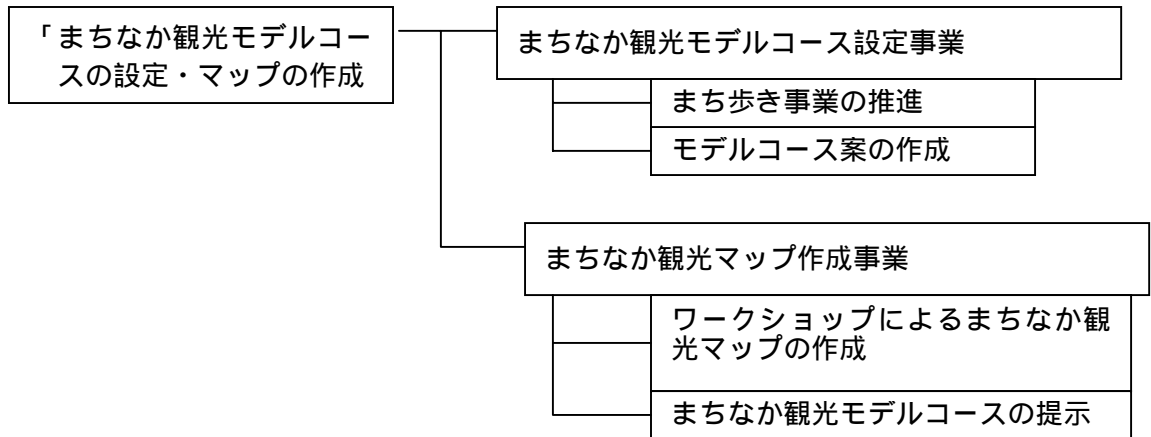
市民に限らず、広く市内外から応募者・グループを公募

事業 - 2 .「まちなか観光モデルコースの設定・マップ作成事業」

（1）事業の概要

事業の基本的な枠組み

現在宮津市が実施している「まちなか観光推進委員会」を中心に推進する。
基本的な枠組みは次のとおり



まちなか観光モデルコース設定事業の進め方

「まち歩き事業」の企画・実行

- ・ 市民参加型の「まち歩き事業」を定期的に数回実行

「モデルコース案」の作成

- ・ 上記を踏まえて、モデルコース案を作成

まちなか観光マップ作成事業の進め方

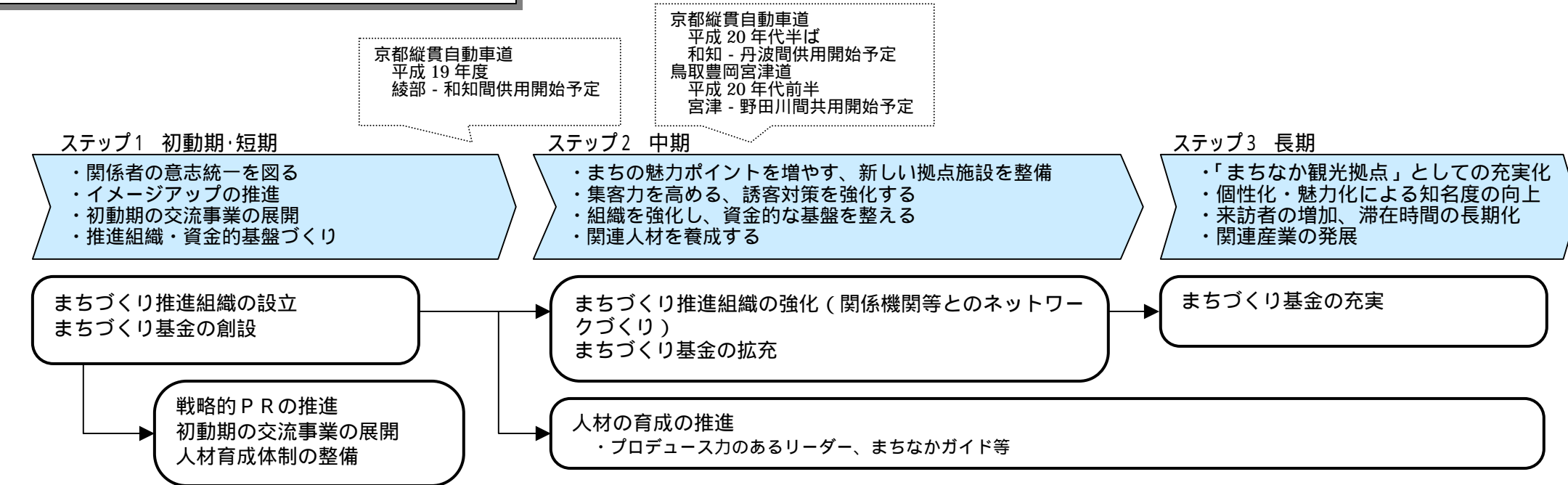
ワークショップによるマップづくり

- ・ 上記の「まち歩き」を踏まえて、ワークショップ型で「まちなか観光マップ」案を検討

まちなか観光モデルコースの提示

- ・ マップ案の検討の中で、「まちなか観光モデルコース」を確定し、マップ上に明記

「まちなか観光」の推進に向けた段階的・戦略的施策の展開

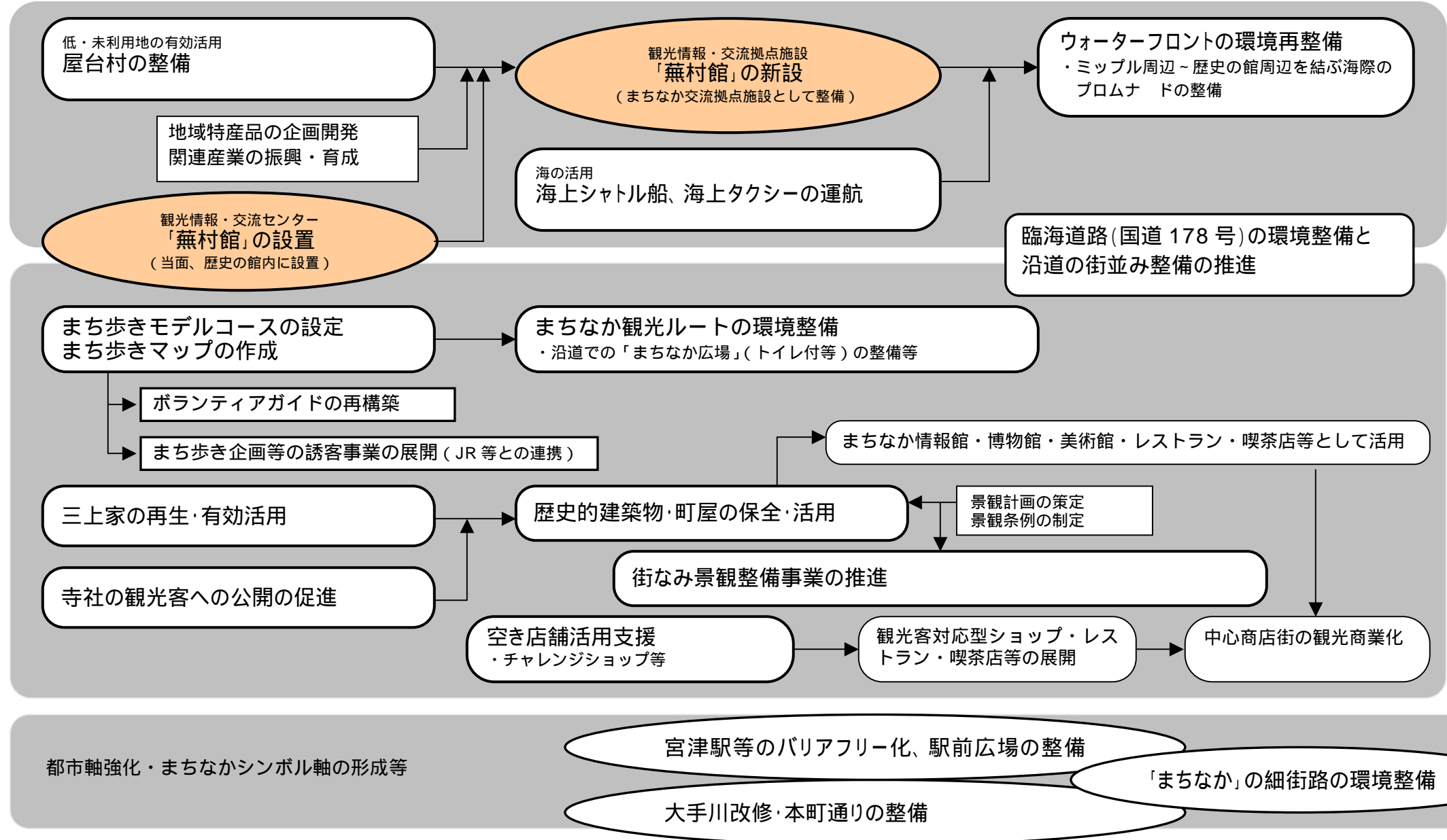


ウォーターフロント（浜町）

- 集客拠点としての低・未利用地の有効活用

旧城下町エリア

- まちなか散策エリアとしての魅力化



浜町の魅力化

⇒ **海際地区の再生**

旧城下町街区の魅力化

⇒ **中心市街地の再生・活性化**

軸の玄園都市・宮津の魅力化

⇒ **海園都市・宮津の軸の魅力化**

資料編

委員等の提案一覧

基本的なテーマ項目について

項目	提案施策	提案の概要	提案事業主導者	備考	課題	
歴史文化の発掘	寺院の公開等	<ul style="list-style-type: none"> ・寺宝の公開・説明の日設定 ・御祈祷や説教を檀家以外にも ・寺院及び行事、祈祷等の案内書の作成 	関係寺院			
	R178号の沿道の観光化	<ul style="list-style-type: none"> ・観光スポット地図と案内パンフの作成 ・沿道の連携を進める組織の設立 ・車の流れをつくり、宮津市全体を新観光スポットとして活性化 	他団体とタイアップ (どこどこ探検隊や観光協会青年部等)			
		<ul style="list-style-type: none"> ・由良～宮津～天橋立～養老～伊根を歴史物語として時系列的にストーリーをつくりルートマップ化 ・社寺仏閣の謂れや歴史をドラマチックかつ体系的に編集 	観光協会 歴史研究者、脚本家 美しさ探検隊 丹後海陸交通	<ul style="list-style-type: none"> ・浜町を基点とする ・シャトルバスの運行 	<ul style="list-style-type: none"> ・探索ルートの開設 ・探索ガイドの設置 	
	宮津・天橋立ゆかりの人物の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「天橋立百人一首」 ・山椒大夫(安寿と厨子王) ・真名井御前 ・文殊菩薩 			<ul style="list-style-type: none"> ・文珠に因んだ名物づくり ・文珠やき(やきそば風)、文珠ラーメン、文珠うどん、文珠なば、文珠漬 ・知恵がつく 文殊八チマキ等 	
食	地産地消村	<ul style="list-style-type: none"> ・宮津百姓漁師市場、朝どれ市場、宮津飯屋等 ・テント村の常設 ・朝市(野菜、魚等)、寿司屋、めし屋を招致 	ミッブル市		<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所便り、宮津市政だより、観光協会だより等で積極的にPR 	
	地場産品を中心とする個性的な「飲食レストラン街」	<ul style="list-style-type: none"> ・新浜通りが浜町に海の幸を中心とした飲食集積街 ・地場産品の製造加工及び試食・販売店 	行政、会議所 新浜自治会 農海産物業者・各協会 練製品組合	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地場産品の開発 ・BGMに宮津節 ・まちなか観光ルートとの連携(点在する空家に喫茶店、飲食店、製造販売店等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新浜地区、浜町地区の理解と協力 ・利害関係者の理解と協力 ・まちなか観光ルートと商業集積地との連動と融合による経済効果の向上 	
	食のオークション	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の一般消費者から食のメニューを募集 ・地元だけでなく全国の旅館、ホテル等が買い取る ・年1回、宮津で開催 	会議所			
	田舎を最大限に演出	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全・新鮮な食材を観光客に提供 ・地域の食材を生かした加工品づくり 				
	宮津ブランドの開発(短・中期)	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物を利用したものを開発 ・干物の大量生産体制を確立 ・既存のものセット化 ・練製品の包装の一新 				
	宮津の名産品?特産品?を低価格で	<ul style="list-style-type: none"> ・宮津の街中で宮津に因んだおいしいものを安く食べさせてくれるところを増やす ・駅にテナントとしてお店を入れる 				
	ふるさと丹後・屋台村の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・浜町用地に丹後の幸をふんだんに使った屋台村を誘致 			宮津市特産の土産品を開発	
海	海上交通の開発、海上観光の開発、海上レジャーの開発	<ul style="list-style-type: none"> ・浜町パーキングに駐車して汽船乗り場からモーターボート(海上タクシー)利用 ・宮津湾一周、半周コース等の観光遊覧コースの設定 ・手ぶらで来ても気軽に魚釣りができる小型遊船利用企画 ・浜町パーキングに宣伝垂れ幕 ・旅行業者、旅行雑誌、インターネット等による情報発信 ・インセンティブ企画の開発 	丹後海陸交通 宮津遊船組合		<ul style="list-style-type: none"> ・採算性 ・将来性を想定する中で専門的リサーチと綿密な事業計画が必要 	
	阿蘇海の浄化	<ul style="list-style-type: none"> ・人工ゼオライト以外の方法も検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・群馬工業高専のある教授は湖沼の浄化を行っており既にかかなりの成功例があると聞いている。併用してみる価値があるのではないかと聞いている。 		
	海上タクシーの整備(中期)	<ul style="list-style-type: none"> ・小型船舶あるいはモーターボートを宮津に常時配備 				<ul style="list-style-type: none"> ・船舶法等に係る場合は、特区を申請
	「海の家」を中心としたウォーターフロントの整備(中・長期)	<ul style="list-style-type: none"> ・海の家の新設 ・すし屋台村 ・宮津ブランド品の販売 				
	汽船の広告の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・汽船乗客の増加を図る。将来的には、船便を増やす。モーターボートに乗れるようにする。 				

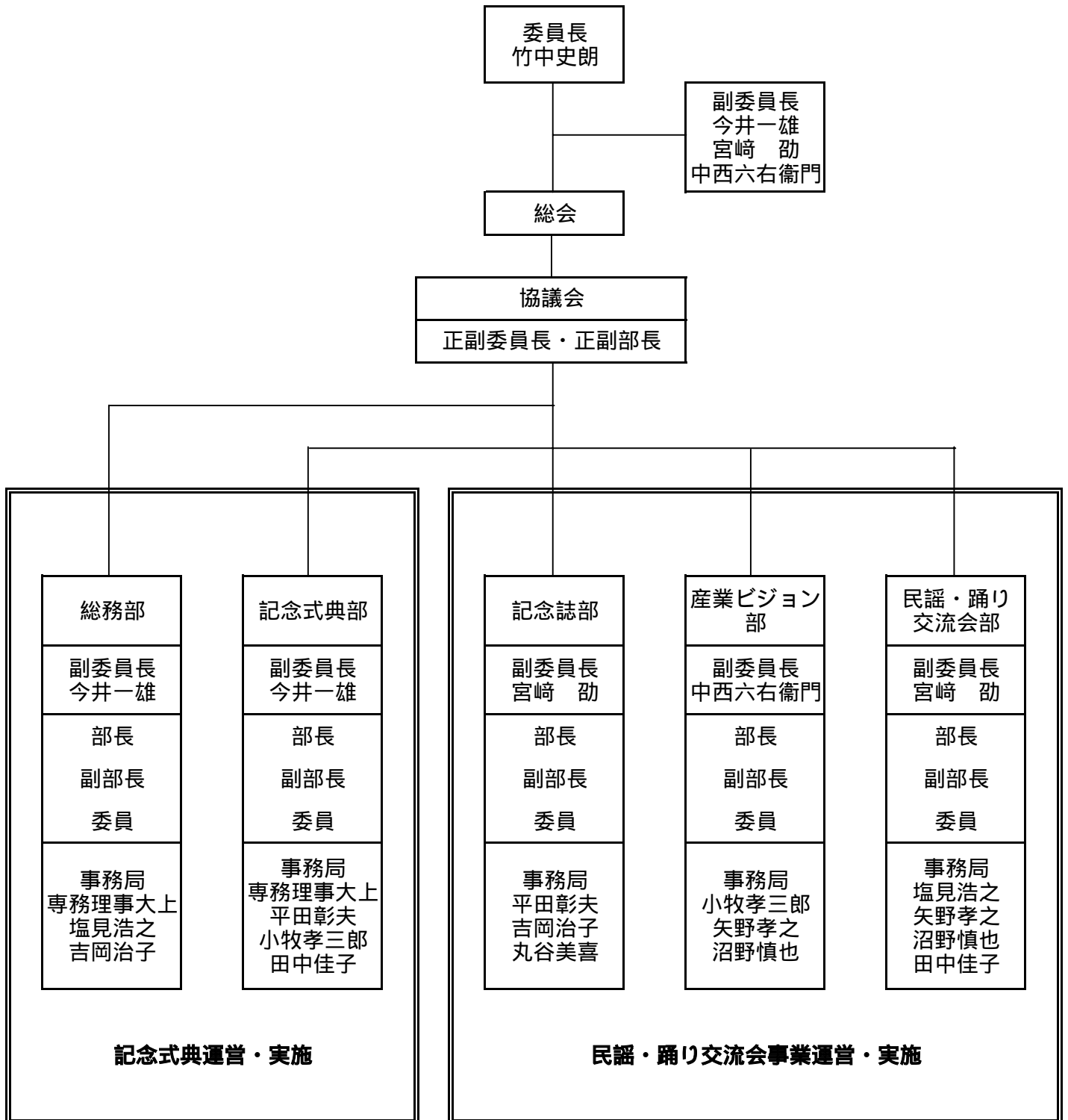
基本的なテーマ項目について（つづき）

項目	提案施策	提案の概要	提案事業主導者	備考	課題
まちなか観光	三上邸の再生、有効活用	・ふるさと製品の販売 ・ボランティアガイドの待機所		・ふるさと製品の範囲は無制限	・利益を上げることが前提
		・駐車場の確保（近辺の駐車場を活用 最低5～6台は必要） ・昼食予約システム化 ・三上邸まで一方通行を解除	市 食事提供者		
	ピジターに感動と安らぎを与え、ピジターに優しい「まちなか観光」のルートと施設の整備	・宮津駅・天橋立駅のバリアフリー化 ・「まちなか観光」ルートの明確化、バリアフリー化、無電柱化、沿線にトイレ及び休憩所の設置 ・「まちなか観光」案内板、案内垂れ幕、案内マップ・解説書 ・桜山公園を展望公園、浜町公園を終点の公園として位置づけ	行政、会議所、観光協会、KTR、関西電力、自治会		・ルートのバリアフリー化 ・観光ルートと商業施設との連動を図る仕掛け ・「まちなか観光」の経済効果の目標設定 ・市民に「おもてなしの心」を理解してもらうためのプログラムの作成
	蕪村館の設置（短期）	・全国的知名度の情報発信する核施設として整備 - 「歴史の館」を「蕪村館」として組織替え、改装 - 1階に観光案内等の情報発信と物販販売所、喫茶ルームを設置 - 歴史の館に常設展示するスペースを設ける		・来街者をまず集客し、ここからあらゆる観光・ビジネスの出発点にする。	・駐車場の確保が不可欠（立体駐車場の整備を） ・歴史の館の常設展示物は、市内の所有者から借り受け
	回廊の設置（短期）	・歴史の館と立体駐車場を繋ぐ、海の見える明るい屋根付の回廊			
	コンベンションの誘致（短期）	・歴史の館を「海の見える」会議室として、各種研修会等の誘致 - ワンストップ申し込み制度の確立		・ワンストップ申し込み制度（会議室の使用から、食事、喫茶、印刷、看板、宿泊、バス、パンフレット等の一切の手配）	
	空き店舗活用事業	・高校生や老人クラブに提供して、手づくりのワークショップ的な物を販売する。			
	道路標識の増加	・車での進入を解りやすくする			
	信号の改善	・赤と青の切り替えの感覚の見直し ・使用頻度の低い信号の押しボタン式や感知式への変更等			
	「パーキングはままち」の改善	・パーキング料の無料化等			
休憩所の設置	・お店の中にお年寄りなどが休憩できる場所を提供				

その他のテーマ項目について

項目	提案施策	提案の概要	提案事業主導者	備考	課題
基盤の整備	京都縦貫道ICの名称変更、案内の強化	・宮津ICを「宮津・天橋立IC」に、新須津ICを「天橋立IC」にする運動の展開 ・「宮津・天橋立IC」の案内を由良川パーキングや沿道に出す		・案内例としては「宮津市内は次のICで」「大江舞鶴ICを出て、歴史スポットを回ろう。安寿ロマン海道から天橋立、府中へ」など	
市民意識の醸成	「観光立市」を市民みんなのものに	・市民の協賛・協力を得る方法を立案 ・観光案内パンフを市民に配布 ・公民館活動の一つに（来る人に優しく、市民に元気を） ・婦人会、老人会の参加を検討し市民運動に盛り上げる（シルバーガイド、ホームステイ等） ・学校教育に取り入れ、ボランティア活動の実施			
人・組織づくり	「まちづくり会社」のようなものを設立	・地元民間企業の共同出資で設立	地元民間企業	・持続的な経済支援 ・有能な人材の育成	人・組織づくり
	リーダー養成	・大学等と連携したりエゾンオフィスでビジョンをつくり上げる過程を通じて教え込む			
	人材育成館「平成天橋義塾」の開設（中・長期）	・「宮津天橋義塾財団」（仮称）の創設、基金の確保 ・リーダー等の人材の育成	地元経済界 地元出身者の企業家 行政	・宮津市出身の著名人からの支援	人材育成館「平成天橋義塾」の開設（中・長期）
観光商品の開発	宮津市域外との観光の連携	・加悦町のSL2号、伊根町の舟屋群等の観光商品の開発			宮津市域の宿泊施設と連携し、宮津での滞在時間を長くする まちなか観光拠点の充実とも連携
夜間観光	星空の美しいまち宮津をアピール	・平成11年度星空継続観察の全国第2位を外部にアピール。天体観測所を設置し、星空観察を行なう。			
	ホテルを見るツアー、夜景を見るツアー等の創設	・大江山から宮津市内の夜景が見える場所等をつくる。			
都市・農村交流	週末型農場	・都市部に住む大学生や定年退職予定者等に農地を提供し、農作物を栽培してもらおう。将来的には就農ができる環境づくりを。			
観光情報	観光情報の発信	・分かりやすい観光パンフレットの作成 ・通りすがりの観光客が気軽に持ち帰ることができるように外に並べる			
観光ガイド	観光ガイドの研修	・まちなか観光地として、市内観光を重点に観光ガイドを養成（中高年のパワーの有効活用）			
ITの活用	ITを活用した商品取引	・パソコン上に地元商店街（百貨店をイメージした）をつくり、IT上で商品を販売			
観光と福祉の連携	福祉（産業）を充実し、観光と連携	・「天橋の郷」「なぎさ苑」等を中心として、更に福祉を充実させ、宮津の大きな産業として定着化を図る ・観光と結びつけて、全国から誘客		・「天橋の郷」「なぎさ苑」等の施設で約300名を越える雇用を創出 ・福祉と観光との結びつけ方	
文化交流	コミュニティスクールの設置	・地域に住む外国人や高齢者、子供達が文化交流できる場をつくる。			

宮津商工会議所創立50周年記念事業実行委員会組織図



宮津商工会議所創立50周年記念事業 産業ビジョン部

(順不同 敬称略)

部長	大江昌嗣
副部長	安達稔
副部長	中定和敏

委員	河嶋義孝
委員	松井年六二
委員	松川郁夫
委員	本藤利行
委員	上山利博
委員	橋本正秋
委員	井戸本明
委員	浜中雅弘
委員	井上功
委員	尾藤武四郎
委員	内海久雄
委員	今森悟
委員	竹原繁明
委員	福井禎女
委員	余田喜代野
委員	岡田康弘

(平成17年9月より、本藤利行委員と交代)

専門委員 (株)地域計画建築研究所 山口繁雄